

医療法人道東勤労者医療協会

訪問看護ステーションすこやか

訪問看護の ご案内

療養生活や介護でお困りの方
ご自宅にうかがいます

訪問看護ステーションすこやか

住みなれたご家庭で安心して療養生活が
送れるようお手伝いしております

訪問看護サービスのおもな内容

訪問看護ステーションから専門の看護師等が利用者様のご自宅を訪問し、病状や療養生活を看護の専門家の目で見守り、適切な判断に基づいたケアとアドバイスで24時間365日対応し、在宅での療養生活を送れるように支援します。また、医師や関係機関との連携をとり、さまざまな在宅ケアサービスの使い方を提案します。

病状・全身状態の観察

かかりつけ医の医師と連絡を取り合いながら、血圧・体温・脈拍等を測定し、全身状態等の観察を行います。



日常生活の看護・介護

体位交換、移動介助、体を拭いたり洗髪や入浴、食事、排泄の介助等を行います。



介護と療養上の支援

利用者さまとご家族への療養上のアドバイス等、介護に重点をおいた看護サービスの提供を行います。また、療養上の相談にも応じます。



医師の指示による医療処置

褥瘡等の処置や予防のご相談、留置カテーテル類の管理や薬のご相談に応じます。また、担当の医師の指示に基づき、在宅で点滴を実施する場合もあります。



リハビリテーション

自宅でのリハビリの継続を支援します（関節の運動、筋力低下予防）。日常生活自立へ向けての訓練や、補助用具等のアドバイスをします。



その他

がん末期や人生の終末期を住み慣れた場ですごせるよう、症状の緩和や心のケアにも配慮し看取りのお手伝いも行います。また、釧路協立病院の訪問診療の連携施設として登録もしています。

看取り対応、24時間・365日の在宅ケアを行っています

□ご利用できる方

- ・介護保険による要介護認定を受けられている方。また、ご自宅で病気や怪我の療養をされているかたのうち、医師により訪問看護の必要性がみとめられた方。（例えば難病や末期癌等で治療を必要とする状態にある方、認知症状のある方などです）

□営業日・営業時間

- ・営業日 月曜日～日曜日
- ・営業時間9：00～17：00

□実施地域

- ・釧路市（阿寒、音別地域を除く）、釧路町

□ご利用料金

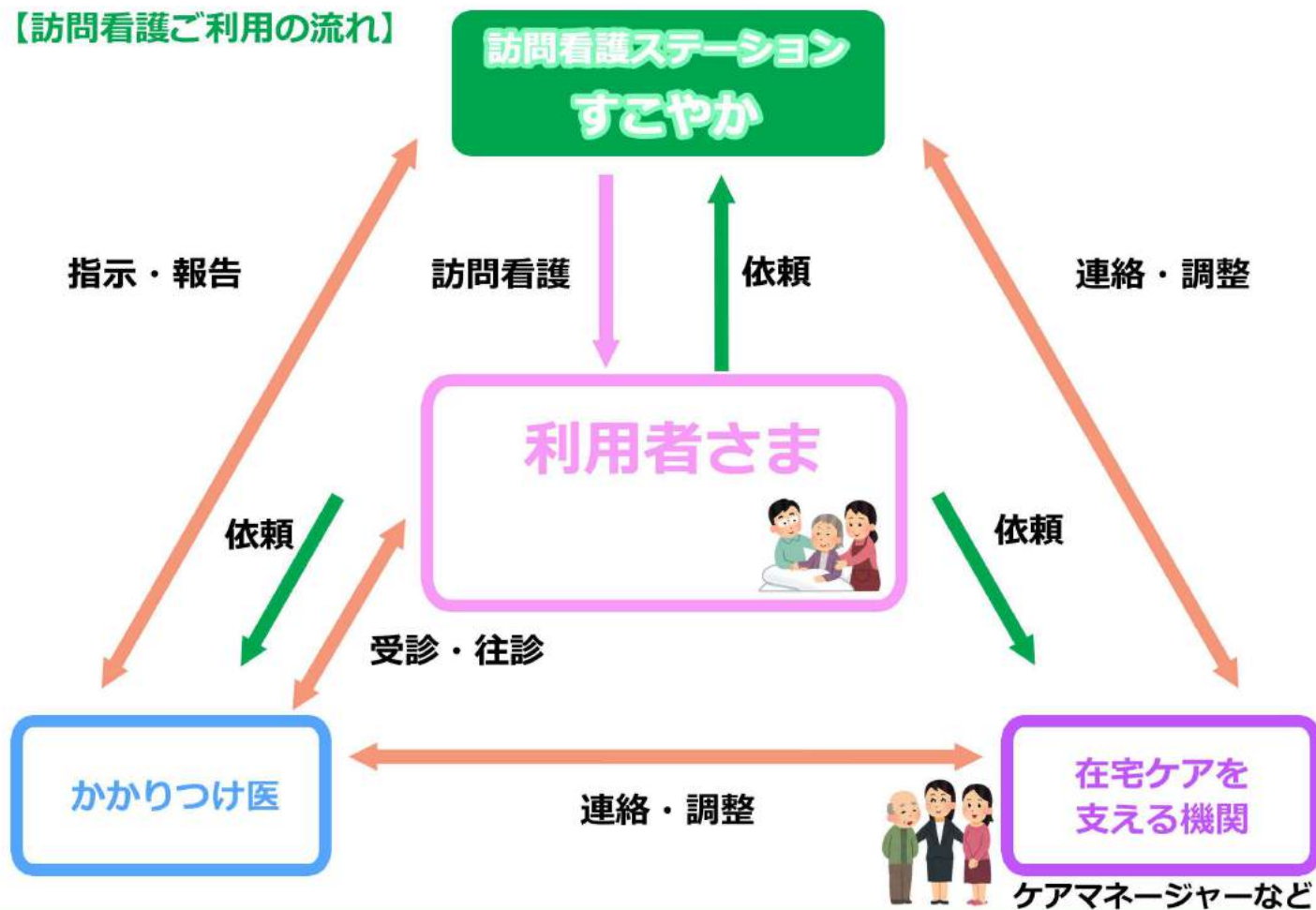
- ・高齢者の医療の確保に関する法律、健康保険法、介護保険法に定める自己負担額となります。
- ・交通費、その他の経費については実費を徴収させていただきます。

□お申し込み方法

- ・かかりつけの医師やご担当のケアマネージャーとご相談上、当ステーションにお申し込み下さい。かかりつけの医師やケアマネージャーがいらっしゃらない場合は直接当ステーションにお問い合わせ下さい。



【訪問看護ご利用の流れ】



訪問看護ステーションすこやか

お申込み・お問い合わせ

釧路市治水町2-2

電話 0154-24-7962

FAX 0154-24-7965

